

令和6年度第1回静岡県地域職業能力開発促進協議会

議 事 録

日 時 令和6年11月11日(月) 9:30~11:30
場 所 静岡地方合同庁舎 4階共用大会議室

令和6年度 第1回静岡県地域職業能力開発促進協議会 議事録

議題（1）「第1回中央職業能力開発促進協議会について」

議題（2）「令和5年度公的職業訓練の実績及び令和6年度の実施状況について」

議題（3）「令和6年度静岡県地域職業訓練実施計画の変更（案）について」

「異議なし」意見、質問なし。

議題（4）「公的職業訓練効果検証ワーキンググループのヒアリング結果について」

議題（5）「令和7年度職業訓練実施計画の策定に向けた方向性（案）について」

「異議なし」

【畑会長】

ただいまの議題5につきましては承認事項となりますので、この議題5について、ご意見、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか？炭田委員、お願いします。

【炭田委員】

JEED 高齢・障害・求職者雇用支援機構の炭田でございます。事務局からは非常に幅広い説明まことにありがとうございました。求職者支援訓練や委託訓練でこれから就職先を見つけようという方々に対する訓練の実施状況については、訓練分野によっては就職率の差はあるのかと思うのですが全体として就職率は非常に悪いというところまでではないかと思うところがあります。

せっかくの職業訓練の受講の機会と就職率をさらに向上するような形にすることによってさらに受講される方々に対するアピールとか、先ほど説明がありましたけれど、事業者の方々が訓練の受講された方々を就職させるということについて、やはりより一層ハロートレーニングの広報を皆さんで充実を図っていただければよろしいのではないかと感じたところであります。意見でございます。よろしく申し上げます。

【畑会長】

どうもありがとうございました。その他いかがでしょうか？

ご意見等ないようですので、議題5については承認してもよろしいでしょうか？

異議なしのご発言をいただきましたので、承認されたものといたします。

議題（6）教育訓練給付制度の指定講座の状況等について」

の説明が終了後の意見、質問以降から

【畑会長】

どうもありがとうございました。ただいまの議題の4および6について、そして先ほど事務局から説明がありました議題1および2に関することも含めてご意見、ご質問等がありましたらお伺いしたいと思います。それでは炭田委員、お願いします。

【炭田委員】

炭田でございます。教育訓練給付制度についての説明をしていただいたところでございますが、この制度については昨年度のこの協議会の議題に加えられたと記憶しているところであります。昨年度も申し上げたかと思いますが、この教育訓練給付制度というのは非常に使いやすい給付制度になっているかと思えます。

ご説明にもありましたとおり、静岡労働局の方でも様々な団体様へ制度の活用の周知についてご説明されたというところでもあります。引き続きこの制度がどんどん活用されることによって、労働者個人の方々においてはキャリアアップとか、ご自分の今後のキャリアのあり方について非常に有効に活用できるものだと思いますし、一方、事業主の方々におかれましても、この制度を様々な形で、人材育成や社内での教育訓練体系の中に組み入れることによって、さらにいろんな評価制度にもいろいろと使っていけるんじゃないかな、というふうに思っております。公的職業訓練を補完するような意味で、この教育訓練給付制度についてもどんどん充実を図っていけばよいかと思えます。

【畑会長】

ありがとうございました。さらにご意見いかがでしょうか。

先ほど経営者協会様に労働局からお願いもあったということでもございましたけれども、経営者協会の今福委員、何かございますでしょうか？

【今福委員】

今、手前どものところでは、定期・随時会員向けに配布物を送っています。年1回必ず JEED 様から職業訓練の冊子などの配布要望を受けています。また、静岡労働局様からも助成制度の案内、無料セミナー等の配布を行っています。ただ残念なところは、その後のアフターケアまでは出来ておらず、それがどういうふうに浸透しているかということまで、効果の検証が出来ていないところが課題と認識しているところです。引き続き、チラシ等の配布等については手前どもの窓口で、できる限り協力させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【畑会長】

どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。さらにいかがでしょうか？

静岡県中小企業団体中央会の住川委員、いかがでしょうか？

【住川委員】

それでは、不勉強で申し訳ないのですが教えていただきたい点がございます。

資料2の議題「令和5年度公的職業訓練の実績及び令和6年度の実施状況について」の3ページの「令和5年度の実施状況」、9ページの「令和6年度の実施状況」を拝見しますと、訓練分野が「IT分野」から「その他の分野」まで11分野ございます。その中の「理容・美容関連分野」はコース数が0、令和5年度の実績が0、令和6年度の実績も0となっています。「理容・美容関連分野」は訓練のニーズがないため、コースとして開講しなかったという理解でよろしいでしょうか。それとも、必ず「IT分野」から「その他の分野」までの11分野は設置しなけれ

ばならず、ニーズがない場合は開講しないこともあるということなのかについて、お教えいただきたいと思います。

【畑会長】

ありがとうございます。事務局の方から、ただいまの件についてコメントがございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

【事務局 静岡労働局】

訓練計画に関しては資料3の方に訓練実施計画ということで、各公的職業訓練に関して静岡県と機構の設定ということで、全体の定数、計画数に基づいた訓練設定をしていただけているような形になりますが、分野に関しては静岡県からご説明いただければと思います。

【事務局 静岡県】

分野につきましては、ニーズがある分野について実施をするということで、分野によって非常にコース数が多いところ、少ないところというのがございます。今ご指摘いただきました理容・美容関連というのは、私ども県の方では委託訓練としては実施していない状況ではございますが、ただ、その業界で若手の方とかに対し社内教育をするための認定職業訓練を、複数の事業主が共同して理容美容業界でも実施するケースがあり、そちらについては一部運営費を助成したりということとはございます。

【住川委員】

わかりました。ありがとうございます。令和5年度と令和6年度のニーズがないとすると、令和7年度以降はどうするのか、場合によると分野そのものを削除するのかなと感じたものですから、質問をさせてもらいました。ありがとうございました。

【畑会長】

どうもありがとうございました。それでは職業能力開発協会の望月委員、いかがでしょうか？

【望月委員】

職業能力開発協会の望月でございます。よろしく願いいたします。それでは私の方から1点。県立工科短期大学の委託訓練の事業者選定委員会にも出させていただいておるわけなんですけれども、そういった訓練の講座の内容を見ますと、Excel、Wordとかそういった初歩的な講座が大変多いわけなんですけれども、議題4の資料4の13ページを見ますと「職業訓練で、プログラムについて学び、プログラムの開発職に就いている。」という意見がございますけれども、こういったプログラムを勉強するような訓練っていうのはどういった機関で行われているのかな？というところが1点と。資料5の計画と実績のところの「公共・支援訓練の調整など、計画的な運用が必要」というようなことで、この事業者選定委員会で県の訓練計画を立ててもポリテクセンターとのそういった訓練の時期とか内容が重なってきて、その事業者がなかなか工科短期大学の方の訓練コースに応募してくれないとか、そういった声も聞かれるわけなんですけれ

ども、そういったところの国と県の調整がどのような形で行われているのか、もしわかったら教えてください。

【畑会長】

よろしく申し上げます。

【事務局 静岡県】

ご質問ありがとうございます。まず、IT分野の訓練ですが、まだ開講しているコースは少ないですが、例えば令和5年度に開講しましたIT分野訓練としましては、東部・沼津キャンパスで2コース開講しております、そちらの訓練月数は4か月になっています。その4か月の中で、1つは基本情報処理技術者試験の資格取得を目指すコース、もう一つはIT技術者の養成科ということで、基本となるプログラミング技術を習得するコースになっております。今回ヒアリングでもございましたように、コースの期間としてはだいたい3か月から4か月というのが委託訓練では標準になっておりますので、なかなかそこだけで、例えばシステムエンジニアの基礎的なスキル全てを身につけるとするのは難しい期間ではございますので、必要な、「これを持っていけば」というものをピックアップしまして、その4か月の中で取得していただくというところを実施しております。それ以外にデジタル分野としましては、Webに関連したコースを実施しております。こちら2か月から4か月のコースになっています。令和6年度におきましても、そのようなコースを設定しております、後半、実施する予定で計画をしているところがあります。中部地区におきましても、デジタル人材の育成ということで、今計画を立てているところがございます。以上になります。

【事務局 静岡労働局】

補足になりますけれども、訓練設定の調整に関して、今日資料はおつけしてありませんが、令和3年度に静岡県、それからJEEDの双方で、訓練の時期、内容、地域とかそういったものの調整をするような要項を作っております。ただ、実際その受託される訓練機関の都合というか状況とか、できる、できないとかいろんな部分もありまして、昨年度もあったのですが、委託訓練の方で受託される方を募ったんですけれども、その時期に手を挙げていただける学校がなくて、時期がずれて、同じような時期に同じような訓練が設定されてしまったという状況があって、そういうことが生じているのですが、ただ実際そういうことがないようできるだけ、受講者の応募が、高くなるような設定をしていくという形にはなっております。補足で説明させていただきました。

【畑会長】

ありがとうございました。さらにご意見いかがでしょうか。山本委員、申し上げます。

【山本委員】

静岡県職業教育振興会の山本と申します。資料6の8ページ、教育訓練給付制度の「静岡県における指定講座の状況」を見ますと、認定数でシェアが高いのは職業実践専門課程でございます。

て、下から6行目になりますが、静岡県は22となっています。職業実践専門課程は、文科省が平成26年度から導入した認定制度でございまして、専門学校に関する課程になるわけですが、私どもの会員校で認定済みの学科数としては90以上ございます。この22という数字が学科数なのか学校数なのか分かりませんが、同様に学校数では31校ございます。昨年来、厚労省が文科省から県を通じて専門学校に周知をしたり、今年の6月には、静岡労働局からの依頼で本会を通じて会員校に周知をしているんですが、まだまだ指定数としては少ないのかなと思っております。というのも指定を取っている学校が増えないと給付金を受けながらキャリア形成をしたいと考えている労働者の皆さんが、専門学校が指定を受けていないがために、自宅近くの学校に通えないこともございますし、一方で、専門学校としては学生を確保するという一つの手段になるわけですので、制度を知っていて旨味が薄いなど、何らかの理由で申請しないのであればともかく、制度が浸透していないということであれば、本会としても引き続き協力していきますので、今後も周知を図っていったらいかかと考えています。以上です。

【畑会長】

どうもありがとうございました。その他、いかがでしょうか？

ただ今お聞きした皆様方のご意見とも重なるのですけれども、私も周知の必要性が、依然として続いているということを感じております。日本経済新聞社・日経リサーチが2023年10月に行った調査でも、半分ぐらいの人がリスクリングに取り組んでいないという回答であり、その中で、どこで情報を入手すればいいかわからないという回答が31%あるということで、情報の周知が、リスクリングを広めていく上では一層重要な点ではないかと思えます。また会社の規模別に取り組みが異なるようで、2万人以上の会社では55%を行っているけれども、50人未満では39%であり、中小企業で取り組みが遅れているので、その点についてのサポートも必要だろうと思われまます。しかし、取り組んだ人は、その学び直し支援に満足していると答える人が46%います。つまり、効果はやはりあるというふうに考えられるわけですね。今後のそのような点での充実化をぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

その他にご意見ございますでしょうか？よろしいでしょうか？それでは、本日の議題は以上となります。